

令和5年上尾市教育委員会2月定例会 会議録

- 1 日 時 令和5年2月21日（火曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午後0時05分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
- 4 出席職員 教育総務部長 小田川史明
教育総務部次長 清水千絵
学校教育部長 太田光登
学校教育部次長 加藤浩章
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧澤誠
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 松木ヒロシ
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主事 斎藤文香
- 5 傍聴人 13人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 1月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第5号 上尾市立小・中学校管理規則及び上尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第6号 上尾市立人権教育集会所運営委員会規則の一部を改正する規則の制定について

議案第7号 上尾市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第8号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

日程第5 協議

協議1 上尾市学校施設更新計画基本計画（案）について

協議2 上尾市学校給食基本方針（素案）について

協議3 令和5年度上尾市教育行政重点施策の策定について

日程第6 報告事項

報告事項1 第41回上尾市民駅伝競走大会の結果について

報告事項2 令和5年度上尾市立小・中学校入学式について

報告事項3 令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

報告事項4 令和4年度第2回生徒指導に関する調査結果について

報告事項5 令和4年度上尾市立小・中学校学力調査結果について

報告事項6 令和5年1月 いじめに関する状況について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 議案の審議

議案第9号 令和5年度当初教職員人事異動に係る内申について

日程第9 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和5年上尾市教育委員会2月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 13人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき会議の進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

日程第2 1月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 1月定例会会議録の承認」についてでございます。1月定例会会議録につきましては、既にお配りして、確認していただいております。修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、1月定例会会議録につきましては、矢野委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、内田委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(内田みどり 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」です。審議の前にお諮りいたします。本日予定しております議案は5件でございますが、「議案第9号 令和5年度当初教職員人事異動に係る内申について」につきましては、人事管理に係る案件でございますので、会議を公開しないこととし、関係職員のみのお出席によって、議案の審議を行いたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、議案第9号の審議につきましては、会議を公開しないものとし、関係職員のみ出席によって審議するものとして決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、会議を公開して行う議案第5号から議案第8号までの審議を行い、協議及び報告事項、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、関係職員のみ出席によって「議案第9号 令和5年度当初教職員人事異動に係る内申について」の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「議案第5号 上尾市立小・中学校管理規則及び上尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第5号につきましては、池田教育総務課長より、ご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 議案書の1ページをお願いします。「議案第5号 上尾市立小・中学校管理規則及び上尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。本規則は、2本の教育委員会規則を改正する議案で、2条立てで構成しております。第1条で上尾市立小・中学校管理規則を、第2条で上尾市教育委員会事務局組織規則を改正するものでございます。この改正理由でございますが、事務局及び市立小・中学校に一会計年度を超えない範囲内で置く非常勤の職及び職務について規定の整備を行いたいので、この案を提出するものでございます。具体的な内容は、まず第1条で、現在、各中学校において、ボランティアとして部活動を指導いただいている部活動指導員に加えて、令和5年度からは、会計年度任用職員としてのアッピー一部活動コーチを設置するために、所要の改正を規定してございます。そして、第2条で、新たな会計年度任用職員の職として学校ICT専門員を設置するために、所要の改正を規定してございます。GIGAスクール構想の推進により、全児童生徒にICT端末を整備したことに伴いまして、現在は、16,000台を超える端末の管理や各校における活用支援に係る業務への対応が新たに生じているところでございます。これを受け、令和5年度からは、新たに学校ICT専門員を配置し、ICT支援員や端末の保守業者等との連携を図りながら、上尾市の学校ICTの円滑な推進を図るよう、規則の所要の改正を行うものでございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第5号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) アッピー一部活動コーチの職の設置に関する現在の進捗状況について、市のホームページでは、11人採用予定でこの募集は2月28日に締め切るという案内が出ていますが、現在のところで応募者はどの程度であるのかについて伺います。

(瀧澤誠 指導課長) いまだ11人を超える方からの応募はございません。

(矢野誠二 委員) 今後の方針として、例えば申込期限を過ぎた段階で予定人数に達していない場合は、募集を延長していくのか、または応募者の中での書類や面接等での選考によって、11人に達しない状況でも欠員の状態で進めていくのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) まず、11人は予定でございますが、この人件費に対しては埼玉県の補助金の対象となっておりますが、11人全てがその対象になるかはまだ決定されていません。その補助金の決定状況も踏まえまして進めてまいります。次に、締切日後の対応ですが、応募者の面接は進めてまいります。その後、任用に欠員が生じた場合には、追加で募集を行ってまいります。

(西倉剛 教育長) 他には、よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないようですので、これより採決いたします。「議案第5号 上尾市立小・中学校管理規則及び上尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第6号 上尾市立人権教育集会所運営委員会規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第6号につきましては、角田生涯学習課長より、ご説明申し上げます。

(角田広高 生涯学習課長) 議案書3ページをお願いいたします。「議案第6号 上尾市立人権教育集会所運営委員会規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。提案理由でございますが、上尾市立人権教育集会所運営委員会における委員長及び副委員長についての規定の整備を行いたいのので、提案するものでございます。現行の規則の第5条第1項では、委員会に委員長1人、副委員長2人と規定されているところを、他の会議体に倣って委員長及び副委員長の定数を廃止し、委員長及び副委員長に規定を改めるものでございます。施行期日は令和5年4月1日を予定しております。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第6号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(小池智司 委員) 今回の改正では、他の規則等の規定を参考に、委員長と副委員長の定数を廃止することですが、委員長や副委員長の人数は1人であっても、3人であってもよいということか伺います。

(角田広高 生涯学習課長) 定数を廃止する改正ではございますが、現時点では、改正後は委員長と副委員長はそれぞれ1人とする予定でございます。

(西倉剛 教育長) 他には、よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないようですので、これより採決いたします。「議案第6号 上尾市立人権教育集会所運営委員会規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第7号 上尾市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(太田光登 学校教育部長) 議案第7号につきましては、田中学務課長より、ご説明申し上げます。

(田中栄次郎 学務課長) 議案書の4ページをお願いします。「議案第7号 上尾市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。提案理由でございますが、地方公務員法の一部改正に伴い、関係規則の整備を行いたいので、この案を提出するものでございます。改正の内容といたしましては、規則の第2条の条文の中にあります第28条の5第1項を第22条の4第1項に改めるものでございます。なお、この規則は、令和5年4月1日から施行するものです。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第7号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないようですので、これより採決いたします。「議案第7号 上尾市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第8号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第8号につきましては、池田教育総務課長より、ご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 議案書の5ページ及び6ページ、議案資料の5ページをお願いします。「議案第8号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」ご説明申し上げます。まず、提案理由でございますが、地方公務員法の一部改正に伴い、訓令の整備を行うために提出するというところで、議案第7号と同様に、地

方公務員法の改正に伴うものでございます。この機会に、地方公務員法の改正を簡単にご説明いたしますので、議案資料の5ページ上段の枠内をご覧いただきたいと存じます。1つ目として、法の一部改正による定年年齢の延長、再任用職員制度の廃止及び定年前再任用短時間職員制度の制定に伴う規定の整備を行うものと記してございますが、この部分について3つに分けてご説明いたします。まず定年の延長でございますが、法では定年年齢を条例で定めることとしておりますが、上尾市では既に条例改正を行い、令和5年度を初年度に現行の60歳定年を65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げていく措置を講じる予定でございます。そして2つ目の再任用制度の廃止という部分でございますが、現在は60歳定年後に、65歳の年度末までの間、再任用制度が設けられ、フルタイム勤務か短時間勤務かのいずれかについて、能力の実証に基づき任用できることが法定されておりますが、定年年齢の65歳引上げに伴い、この再任用制度が廃止となります。3つ目の定年前再任用短時間職員制度の制定という部分でございますが、60歳以降の職員については、健康上や人生設計上の理由などにより、多様な働き方を可能とすることへのニーズもあることから、60歳以上の職員については、退職の上、再任用の短時間勤務の職に就くことができるよう、新たに定年前再任用短時間職員制度を構築するとともに、定年引上げが完成するまでの間は、これまで従来の再任用制度の対象であった職員については、同様の制度の対象となるよう経過措置が講じられたところでございます。以上のような、地方公務員法の改正が令和3年6月にございまして、その施行を前に、教育委員会訓令における引用条項の整理と、新たな定年制度に応じた所要の改正を行うものでございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第8号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第8号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 協議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」です。本日予定しております協議事項は、3件でございます。それでは、協議事項1について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 協議事項1につきましては、池田教育総務課長より、ご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 上尾市学校施設更新計画基本計画については、12月定例会におきまして、原案となる素案をお示しさせていただき、それ以降、市民コメントや地域公聴会を開催して、意見聴

取を行ってまいりました。今般、これまでの様々な機会を通じて頂戴したご意見を踏まえた上で、素案について一部修正をいたしましたので、改めて本案について、委員の皆様からご意見を頂戴したいと存じます。そして、委員の皆様からの御意見を踏まえるとともに、事務局内でも更なる議論を進め調整を行い、次回3月23日に予定されている3月定例会には、最終案として議案提出し、御審査、改定の決定をお願いしたいと存じます。

それでは、最初に基本計画の素案に対する地域公聴会・市民コメント結果についてご報告いたします。資料1をご覧ください。まず、地域公聴会につきましては、市内6か所の公立公民館において、1月14日から29日の各土、日曜日の午前に開催いたしました。公述人、傍聴人の人数は資料に記載の表のとおりでございます。公述人として全部で49人の方から計画の素案に対するご意見を頂戴しました。この傍聴人は、全部で延べ90人の方が傍聴をされてございます。また、公述人のご意見については、公述記録として資料2にまとめてございます。次に、市民コメントにつきましては、昨年12月26日から1月30日までの約1か月間、計画の素案に対するご意見を募集しました。資料記載の表のとおり、96人の方から意見書を頂戴したところでございます。なお、頂戴したご意見については、意見一覧として資料3にまとめてございます。地域公聴会及び市民コメントについては、全ての意見を資料2及び3としてまとめて提出しておりますので、ご覧いただければと存じます。時間の関係もございますので、本日は、地域公聴会及び市民コメントで頂戴した主なご意見について紹介させていただきます。ご意見を大きく3つの観点にまとめ、1つ目が学校統廃合に関すること、2つ目が通学距離に関すること、3つ目が少人数学級の導入に関することと捉えてまとめてございます。1つ目の学校統廃合に関するご意見です。学校を統廃合することにより、通学距離が遠くなる、地域からコミュニティや防災の拠点がなくなってしまう、大規模化は良くないなどの意見があり、関連して、小規模校の良さを大切にせず残すべき、通学区域の見直しで対応すべきなどの意見がございました。2つ目の通学距離に関するご意見です。本計画の基本方針で定めている学校再編時の徒歩通学の距離の目安は、素案では、小・中学生ともに1.5キロメートルから2.0キロメートル以内となっております。小学生にとって通学距離2キロメートルは遠すぎる、小・中学生の目安が同じなのはおかしい、アンケート結果を反映していないなどの意見がございました。3点目の少人数学級についてですが、小規模校イコール少人数学級の実現と認識されている意見も散見されますが、上尾市独自で少人数学級を進めるべきとの意見や、その実現がいじめや不登校対策にもつながるといった意見などがございました。他には、学校給食に関することで、自校方式存続を望む意見や、地域によって人口の差が大きいのは、都市計画による用途の問題であるという街づくりに関することや、市として人口を増やすために施策を展開していくべきという意見もありました。なお、市民コメントなどで頂いた意見に対する市の考え方については、来月公表する予定で準備を進めているところでございます。

以上の市民コメント等を踏まえた上で修正を加えた本題である基本計画案についてご説明させていただきます。基本計画のベースとなる素案については、12月定例会においてご説明しておりますので、本日は修正箇所を中心にご説明させていただきます。配付しております資料4は、修正した箇所をまとめた一覧表で、基本計画（案）には、修正部分分かるように黄色に着色しております。説明は、主な修正点について、基本計画書をベースに説明を進めてまいります。2ページの（1）計画の目的等の下から2行目の黄色部分になりますが、本計画策定の目的を追記しております。次に、3ページ、4ページの（2）計画の位置づけや（3）計画の対象期間について、説明を追記しております。特に少人数学級についての意見が多くありましたので、4ページに今後見込まれる教育制度改革の例示として中学校35人学級、小学校30人学級の実施を追記しております。次の修正箇所は、本基本計画における学級数の捉え方について、その表記を一部修正してございます。15ページ、16ページのグラフでは、特別支援学級を含んでカウントをしており、次の17ページも同様に特別支援学級

を含んでカウントしておりますが、19ページ、20ページの学校規模の説明の中では特別支援学級を学級数にカウントせずに表記してございます。この特別支援学級に係る学級数の捉え方について、公聴会などでいくつか意見を頂戴しておりましたので、整理させていただきました。まず15ページの学級数の推移では、このページでは学級数に特別支援学級を加えてカウントしていますが、グラフの下の記述になりますが、平成25年度に特別支援学級を設置する小学校は9校でしたが、令和4年度には、全ての小学校に特別支援学級が設置されていること、10年間で通常学級は減少傾向にあるが、特別支援学級は増加傾向にあることを記述し、その下に学校別に学級数の推移を記載してございます。隣の中学校も同様でございます。19ページの学校規模の捉え方では特別支援学級を含めずにカウントしていますが、このページにおいては、上段部分に説明を追記いたしました。内容は、特別支援学級については、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級の別に在籍児童数によって、通常の学級と分けて学級編制をしています。このことから、学校規模を考える際の「学級数」については、通常の学級数で捉えて表記していますと考え方を補足したところでございます。また、この特別支援学級については、学級数の捉え方のみならず、本計画においてその記載が少ないことから、特別支援教育について不安を感じるという意見も出されていたことを踏まえ、それに対応する記載を追記しております。82ページの方向性の2 学校規模の維持に関する部分で、子供たちの学びに望ましい学校規模の部分においては、従前は、単に特別支援学級を除くだけで記載しておりましたが、このページにおいても、特別支援学級については、学級編制や教員配置の考え方が通常学級とは異なること、また、全ての小・中学校に設置することを基本としていることから、学校規模に関わらず必要な学級数を確保することと明記して、特別支援学級に対しても、しっかりと対応していく方針であることを追記してございます。さらには、83ページの3)再編後の学校規模等の2つ目の中点になりますが、特別支援学級については、学校再編による特別支援学級の児童生徒の教育的な影響や身体的・精神的な負担等を考慮し、特別支援学級の児童生徒や保護者の意見を尊重しながら検討しますと学校再編に当たっての考え方についても、追記をしてございます。特別支援学級に関する修正は以上でございます。

31ページ、32ページの(4)学校施設の立地状況の小学校の配置図につきましては、小学校における徒歩通学の距離の目安について、概ね1.5キロメートルと修正することとしたことから、学校からの円の半径を2キロメートルから1.5キロメートルに修正し、配置図を東側・西側に分けて記載しております。

35ページにおいて、教員と教職員の用語の整理を行い必要な修正を行ってございます。また、36ページにおいて、各小・中学校の教員数を加配を含めた定数に修正してございます。この修正に伴い、37ページにおいて、教員が担当する校務分掌数についても、グラフを修正してございます。

42ページにおいて、先ほど市民コメントの説明の際に、小規模校イコール少人数学級の実現と認識されている意見も散見されると申し上げましたが、この点についての理解が進むよう、1学級当たりの人数について、例示を追加してございます。

重要な観点となる計画の方向性や方針についての修正でございますが、76ページにおいて、②小中一貫教育を見据えた環境整備について、従前では隣接・近接と表現していた用語を隣接という用語に修正してございます。この点について、従前の考え方として、平方東小学校と太平中学校を隣接と捉え、原市小学校と原市中学校のような道路は挟んだ関係を近接と整理をして記載をしておりましたが、定義がわかりづらいという指摘がございましたので、文部科学省における考え方では、双方とも隣接型と整理していることから、同様の解釈として隣接に統一するよう用語の修正をしております。また、そのような学校の更新や再編による統廃合を行う際には、一貫教育の充実のために、学校関係者、保護者や地域の意向を踏まえ検討することを追記してございます。

次に83ページにおいて、今回の修正で大きな部分となりますが、学校再編を進めるにあたっての留意事項に関して、1) 児童生徒の通学距離・安全確保では、市民コメントや地域公聴会において、小・中学校の徒歩通学の距離の目安が同じであることや、小学校の通学距離2キロメートルは遠すぎるという意見が多くございましたので、徒歩による通学距離の目安について、小・中学校ともに1.5キロメートルから2.0キロメートル以内を、小学校を概ね1.5キロメートル以内、中学校を概ね2.0キロメートル以内に修正いたしました。また、意見としては通学区域の見直しに関する意見も多く出され、また、通学区域の変更の方針等についても定めるべきとの意見もあったことから、新たに、2) 通学区域の変更の項目を設定した上で追記しており、その内容は通学区域の変更に当たっては、学校関係者や保護者をはじめ、未就学児保護者や地域からの意見を聴取した上、地域全体の意向を踏まえ、検討を行っていくことを記述してございます。さらに、学校再編については、学校統廃合のみの検討や統廃合により小規模校が大規模校となると誤解している意見も散見されましたので、3) 再編後の学校規模等の項目を設定した上で追記しており、その内容は、再編に当たっては、児童生徒の教育環境の改善の観点を中心に捉え、「子供たちの学びに望ましい学校規模」を目安に再編を検討すること、そして、2つ目の中間部分で、特別支援学級に係る内容を追記いたしました。そして、避難所や地域コミュニティに関する意見もありましたので、防災施設への活用やスポーツ活動、生涯学習活動への活用に係る内容を追記しております。今般の主な修正点については、以上でございます。

本案について、ご意見を頂戴いたしまして、次回3月定例会に最終案を提案したいと存じますので、本日のご協議をよろしくお願い申し上げます。

(西倉剛 教育長) 協議事項1につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(谷島大 委員) 2点意見を申し上げます。1点目は、前回の素案に対しての地域公聴会での意見や市民コメントでも多く意見が挙がっていました小学生の通学距離について、中学生と同じ1.5キロメートルから2キロメートル以内であったところが概ね1.5キロメートル以内になったのは、アンケートの結果が反映された形での修正で良かったと思いますが、このことにより、今後様々な検討を進めていく際に、やむなく目安を超える通学距離の児童が増えるということも考えられます。このことについては、検討していきますという記載になっていますが、以前も申しましたが、このことについてどのような方法を検討するのか、例えばスクールバスなどの具体的な記載があった方が、やはり不安を持たれる保護者や地域の方々に対してはより親切になるのかなと思われましたので意見として申し上げます。

続いて2点目ですが、これも地域から多く意見が挙げられておりました学校再編や統廃合に関する反対や不安についてです。82ページから83ページのまとめのところに関わる部分ですが、今後子供たちの学びに望ましい学校規模を求めていくことは本当に大切なことであると思えますし、その中で、ある一定の状態が一定期間継続した場合に、学校の再編について検討を開始するというように記載されていますが、これも必要なことであると思えます。83ページにこの再編を検討する中で留意する事項が記載されており、その再編を検討する前の段階のことは82ページの上から三つ目の点に記載されています。子供たちの学びに望ましい学校規模に当てはまらない学校についての対応については、適宜、対応するものとしますというように記載されていますが、この部分がどのように対応するのかわかりにくい文章であると思えます。今後、小規模校の検討だけでなく、大規模校の学校規模の是正も含めて、学校規模の偏りを少なくする姿勢を、具体的な形でもう少し打ち出せれば良いと感じましたので意見として申し上げます。

(内田みどり 委員) まず、9ページから14ページにかけて記載されているグラフの目盛りを統一していただきありがとうございました。このグラフを見て、丙午の年の後に子供の人数が増えたということが分かりましたし、また大石南小学校に2千人以上の児童が在籍されていたということも分かりました。また、上尾小学校、平方小学校、原市小学校、上平小学校の4校が今年150周年を迎えるということで、先人の方々から伝統的な歴史を紡いでこられた方々に感謝し、新しい子供たちの未来を考えていかなくてはいけないと改めて思ったところでございます。また、学校施設の立地条件に関して、今回、小学校では1.5キロメートルの通学範囲ということで、31ページの地図に丸がついています。これは修正していただきたい点ですが、学校の名前が小さいので、これを大きく見やすくしていただきたいということと、ピンク色のアルファベット表記がされている地域については選択区域を表していると思いますが、その説明が無く分かりづらいので、それらについて修正をお願いしたいと思います。

続いて、質問ですが、大石小学校と大石南小学校とのPの選択区域にお住いの子供たちはどちらに通っている子が多いのか伺います。

(田中栄次郎 学務課長) 詳細は今持っておりませんので、後ほど調べて回答させていただきます。

(内田みどり 委員) 大石南小学校の児童の人数が減ってきているということは、この選択区域の子供たちは大石小学校に通っている方が多いというように思います。パブリックコメント等で小規模校の良さについて様々な意見が挙げられているにもかかわらず、なぜ大石小学校を選んでいるのかということについて気になっており、そこが問題点になってくると思います。一方で、大石小学校が大規模校になってしまっていることも、私は問題点であると思っています。ここで、なぜ保護者が大規模校になっている大石小学校を選んでいるかということも併せて考えていかなくてはいけないところであると思います。この選択をするに当たって、子供が多くいる方が安心して預けられるから、規模の大きい学校に行かせましょうというように、おそらく私もそうなると思いますが、そのような選択になっているように思います。そうであるとすれば、大石南小学校をさらに魅力のある学校にした上で、学校の通学区の再編成が必要になってくるのではないかと思います。特にこの地域では、大石南小学校学区のおそらく半分程度は市街化調整区域になっていて、特に西側の部分には住宅が少ないような状況であると思いますので、東側の選択区域Pの部分にお住いの児童が大石南小学校に通学できるようによく検討していただきたいと思います。保護者にとって、少人数という状況に魅力があると考えているのかについて、寄せられている意見としては、目が行き届きやすくなるなど魅力があるというような意見もありますが、実際問題としては、保護者はそのようには感じていないのではないかと思いますので意見として申し上げます。ただ、この目の行き届く環境については、小規模校だけでなく、大規模校や適正規模校であっても必要なことであり、不登校児童生徒が増えている中で先生方の目が届きやすい状態にするということは、とても大切なことであると思います。人数が35人で良いのかというところは疑問点であり、一つの仮の考え方として、今後、国が35人学級ではなく30人学級とするという方針を立てることも考えられますので、そのシミュレーションもしていただくと良いと思いますので、意見として申し上げます。

また、市街化調整区域では、地域的に子供が増えにくいという状況があると思いますが、例えば戸崎地区などの聖学院大学の周辺は、大谷小学校から1.5キロメートルを超える地域になっていますが、この地域ではさいたま市の小学校に通っている児童がいるのか、またこの先の見通しについて伺います。

(田中栄次郎 学務課長) さいたま市の学校に通っている児童はおります。今後の見通しとしては、このケースだけではありませんが、一度その小学校に通うと、卒業まではその学校で過ごさせたいという保護者の意向も強くありまして、そのような状況になっております。

(内田みどり 委員) 同じく藤波の周辺にお住いの児童は桶川市の小学校に通っているのか伺います。

(田中栄次郎 学務課長) 藤波地区では大石小学校に通っている児童が多いと思います。

(内田みどり 委員) その場合では通学距離が2キロメートルを超える状況になっていると思います。子供の足で2キロメートルという距離を歩くことはとても遠いと思いますので、この通学についてもよく検討いただきたいと思います。

2点目ですが、市民の方からいただいたご意見の中に、とても参考にすべきであるという意見がございましたので読み上げます。「学校は子供たちにとって学習し、生活する場所です。通学時間、学校施設、学習環境等、全て同一条件にすることはとても難しいと思いますが、大きな差が生じることはあってはなりませんし、良い条件に近づける努力をすることが大切だと思います。」とのご意見がございました。私も本当にその通りであると思います。この学校は特別であるとか、この学校は人数が少なくてとか、ということではなく、全体的に良くなっていたいただきたいということが、この基本計画であると思いますので、それを併せて検討いただきたいと思います。

(池田直隆 教育総務課長) 先ほどP地域の児童について質問がございましたが、人口推計を作る際に調整区域の児童数の推移も反映させている関係で人数を把握しておりますので、ご説明いたします。Pの選択区域は大石小学校が指定校で、大石南小学校も選択できる地域で、この区域に住んでいる児童数は現在100人程度です。そのうち大石南小を選択されている方は3名と少ない状況です。地域説明会が終わった後、その地域の保護者の方から何で行かないのかわかりますかと、私に話し掛けてこられましたが、その方のお話では、将来の中学校部活動を考えていくと、その選択肢が少なくなってしまうということもあって、大石小学校に通った上で大石中学校での部活動をやりたいとおっしゃっていました。

(小池智司 委員) 地域公聴会や市民コメントなどの意見を受けて、この計画案が修正されております。その中でも、通学距離に関して、以前2キロメートルであったところを概ね1.5キロメートル圏内というように修正されたことは良かったと思います。その中で子供に望ましい学校規模として12学級以上18学級以下を目指していくとなれば、特に大規模校の通学区域の再編成を、全体的に考えていかなければその実現は難しく、大石小学校や東町小学校、東小学校なども児童数が多い状況であるので、そのような学校でも状況を調整していかなければ難しいと思います。上尾市内の中で、実際に学ぶ子供たちに教育環境に格差があることは望ましくなく、皆さん平等に教育を受ける権利があるので、そのようなことも考えていかななくてはいけないと思います。特にこれは教育委員会だけでは解決できない問題であると思いますが、平方地区や上平の菅谷地区などの市街化調整区域を含んでいる地域ではなかなか人数が増えていきません。私も建築に携わっており、このような調整区域で家を建てようと思ってなかなか建てられませんか、建て替えることも難しい状況です。そのようなところは教育委員会だけではなく市長部局とも連携して、上尾市全体を発展させて人口を増やしていく、特に若い人を増やしていくということを考えていかないと、これからの発展というのは難しいかなというように思います。私の知り合いから聞いたところで、茨城県境町では、学校給食費の補助を出し

たり、スクールバスを無料で市内を走らせたりと、若い人を増やして街を活性化していく取組を、町長が先頭に立って行っています。このように町全体の取組で魅力ある街を作っていますが、上尾市としても、そのようなところを目指していかないと今後の発展は難しいと思っています。もちろん全地域を市街化とすることはできませんが、調整区域は発展しづらいので、それらについてよく考える必要があります。現在は上尾道路が開通して、その付近の吉丁目地区や平方にかかる地区では人口が増えてきています。また、上尾道路ができて、道路の西側と東側とで学区の再編成が難しいと思いますが、それらの調整を行っていけば、今後も平方地域の人数も増えていくと思います。教育委員会だけではなく市全体で取り組んでいかないと、この学校施設更新計画はうまく進んでいかないのではないかと思いますので、関係部署と調整をしながら、市全体で魅力ある街を作り、発展していくことを望みます。

(西倉剛 教育長) 今回の計画は、ご承知のとおり教育委員会が主体となり、学校の教育を最大限に考えて立てているところでございますが、それを行う上で市長部局と連携していかなければいけないものでありますので、現在もその都度連携しております。今頂いた意見も参考にしながら今後も進めてまいります。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 多くの皆様から、大変貴重な意見やアンケートのコメントをいただきました。通学距離、適正規模、給食のことに大きく分けまして、まず、通学距離に関しましては、83ページの記載内容が変更され、また通学区域の変更等について記載したうえで、今後細かく検討していくということになると思いますので、よろしく申し上げます。私が大きく思うところは、82ページの子供たちの学びに望ましい学校規模を12学級以上18学級以下とすることに関しまして、この数字は79ページに記載されている学校教育法施行規則から出されているということであれば、その但し書きとして定められている地域の実態、その他特別の事情があるときはこの限りでないということになっていますので、このような内容も加えるべきであって、地域ごとの実情を考えていく必要があるということであると思います。私の理想は複数学級が作れる規模の学校が望ましい学校規模であると思っていますが、ただ、様々なご意見や今後の人口減少を考えていけば、これはもしかしたら無理な理想になってしまうのではないかと感じます。20ページで想定されているように、小規模校になる学校が3割程度に今後増えてしまうということであれば、小規模校でも持続できる効率的な施設の更新や学校の運営を考えるなど、その先を見通した考えが必要になってくるのではないかと感じました。そういったことを含めて、是非、今後地域の方々を含めて検討していただきたいというように思います。

ここで質問ですが、適正規模に関して、小・中学校の望ましい適切なクラス数についてのアンケートがありました。その結果では、小学校では3から4クラスが多いと出ていましたが、それを小規模校の保護者の回答や、大規模校の保護者の回答とで分けた場合に、結果について違いがあるのかについて伺います。小規模校の子供たち、保護者、教員はどのように考えているのか、また大規模校の方々はどのように考えているのかについて、アンケートの結果で違いがあれば、その規模の学校の子供たちの思いや先生たちの思い、保護者の思いが表れてくるかと思いましたので、もしそのような分析ができれば、後で教えていただきたいと思います。

続いて、公聴会の中の意見でも、耐震補強工事と耐用年数との関係に関するものがありました。改めて耐震補強工事による延命効果は見込めないものなのか伺います。

(小田川史明 教育総務部長) 現在行っている第二次診断及び第二次補強の耐震補強工事では、柱が折

れないための補強であり、これをすることによってコンクリートの強度が回復したり寿命が延びたりするものではございません。旧耐震基準と一般的に言われる昭和56年以前の建物は、簡単に言えば、重さに対しては柱を太くして、もしくはそこにコンクリートの壁を追加して持たすという考え方でしたが、十勝沖地震等の様々な経験により、横の力が柱を壊すという考え方に変わってきて、今の変形に対する対応力を考えたのが新耐震基準でございます。耐震補強は、人命を確保するために、避難をするときに柱が折れないというものですので、安全確保にはなりますが、旧耐震基準建築物はいくら補強しても新耐震基準建築物になることはなく、建物の寿命が延びるものではございません。

(大塚崇行 教育長職務代理者) お金をたくさんかけた工事でしたので、そのような効果が少しでもあればよいと思っていましたが、そのようなことはないということでした。

(池田直隆 教育総務課長) 先程のご質問で、学校規模ごとのアンケート結果につきましては、11月定例会の報告資料に記載している中での情報では、例えば小学校の保護者がどのように考えているかにつきまして、まず全体として見てみますと約1万人の回答の中で、例えば3クラスを適正であるとお答えされた方が約40パーセント、4クラスと回答した方が約15パーセントいました。次に、小規模校のクロス集計を見てみますと、例えば平方北小学校の保護者の回答に限りますと、3クラスを適切であると考える方の割合が約34パーセント、4クラスが約2パーセント、2クラスが約9パーセントという状況です。同じく尾山台小学校の保護者の回答では、3クラスが適切であると答えた方が30パーセント、4クラスと答えた方が約1パーセント、2クラスが約21パーセントという状況でほぼ同じような結果が出ていると捉えております。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 最後に、93ページに更新計画の推進体制が記載されています。ここで肝心なのは地域の中での検討組織であり、ここには、PTA、校長、自治会等となっておりますが、ここにコミュニティスクールを作るための学校運営協議会が、関わっていただくべきではないかと思えます。学校運営協議会は学校運営に実際に協力をいただいている方々で、そのような方々の意見を聞きながら進めていくことは不可欠であると思えますので、ぜひ加えていただきたいと思えます。また、この図の中の地域と教育委員会とのあり方では、情報提供と意見の矢印での関係になっていますが、情報を与えて意見をもらうということでは、一方通行で話し合いにはなっていません。ここには共に考える話し合いの場が必要になってくると思えます。従いまして、ここには協議というような内容を加えるべきであるというように思えます。また、前回もお伝えしましたが、この学校施設更新計画案を最後まで読んだときに、今後この計画をどのように進めていくのであろうという疑問が残ります。これは今後実施計画を策定してその中で示していくということを伺っておりますが、学校施設更新計画を進めていくに当たっては、地域の方々との検討の場が必ず必要となってきますので、この協議の場をどのように設けるのかというのが鍵になってくると思えます。そのようなこともよく考えて、この先のことを提示していただきたいと思えます。

(西倉剛 教育長) ご意見として承ります。その他ご意見、ご質問等はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(西倉剛 教育長) それではここで1時間を超えましたので、暫時休憩いたします。再開は、午前10時45分から行います。

～ 休憩 ～

(西倉剛 教育長) 休憩前に引き続き、会議を再開します。続きまして、協議事項2について、説明をお願いします。

(太田光登 学校教育部長) 協議事項2につきましては、松木学校保健課長より、ご説明申し上げます。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 学校給食基本方針(素案)をお願いいたします。「協議2 上尾市学校給食基本方針(素案)について」説明いたします。

2ページの第1章 学校給食の現状と課題、1 人口と児童生徒数の推移・推計につきましては、本市の生産年齢人口について、また3ページでは児童生徒数の減少についてまとめております。

4ページの2 調理体制では、小・中学校の現状の調理体制についてまとめています。小学校の給食調理員の確保が困難であることから人員不足が慢性化しています。5ページの(3) 人手不足による給食運営への影響では、その人員不足がどのような影響として出ているのかをまとめています。主な影響としましては、急病や感染症等の欠員対応が不十分になることから、簡単給食や給食停止などの対応を強いられている状況にあります。今後の安定的運営のため、民間委託の必要性についても検討していく必要があります。

6ページの3 喫食までにかかる時間では、小・中学校の給食が完成してから児童生徒が喫食するまでの経過時間についてまとめております。小学校は厚生労働省の推奨している調理後2時間以内での喫食を達成できている状況にありますが、中学校の給食においては、2時間を超過している学校があります。現状適切な保管をすることで安全安心な給食を提供できておりますが、中学校給食における課題となっております。

7ページでは、小学校の自校方式給食施設で調理した主菜と共同調理場で調理した主菜の提供温度を把握するために行った調査結果をまとめてございます。結果は表8のとおり二重食缶を使用することで同程度の温度で提供することが可能となっております。

10ページの(3) 食物アレルギー対応では、アレルギーを有する児童生徒数が年々増加傾向にあることから、アレルギー対応の充実が求められています。安全なアレルギー対応を行うためには適切な調理人員が必要となります。

11ページから14ページの5 給食施設の更新と学校給食衛生管理基準への適合では、文部科学省の定める学校給食衛生管理基準に現在の給食施設がどの程度適合しているのかについてまとめております。小・中学校ともに同じ内容に対して適合できているのかをまとめております。記載している衛生管理基準は一部であり、記載の内容以外にもございます。現在は現場調理員等の工夫により適切な衛生管理を行い、給食を提供しております。

15ページの6 学校給食運営に係るコストでは食材費を除く、学校給食運営に係るコストについて記載しております。電気代、水道代、施設修繕維持費が学校合算となっており、試算が困難であることから予算額に含まずに試算を行いました。参考までに、A市と記載しております他市のセンター方式の運営コストについても同じ条件で記載しております。

16ページの表16 学校給食提供方式別の現状と課題のまとめには、これまで分析してきた内容をまとめております。

17ページから23ページには、既に報告しておりますアンケート調査結果を掲載し、25ページの第4章 各給食提供方式の検討では、今後検討を進めていく上で、各提供方式でどの程度の給食施設規模が必要となるのかについてまとめております。

26ページから28ページでは、既存面積と必要面積の比較や、給食施設更新時の影響などに提供方式ごとに分析しております。

29ページの表24では、各給食提供方式の特徴についてまとめております。

31ページの第5章 給食提供方式検討の方向性では、今後の提供方式の検討について記載し、第1章から第4章までの現状と課題や、学校施設の更新状況などを踏まえて具体的なシミュレーションを行っていきます。それぞれの学校において最適な給食提供方式を検討してまいります。

32ページでは、それまでの内容を踏まえ、5つの方針を定め、上尾市学校給食基本方針といたしました。

本日のご協議ではご意見をいただき、3月教育委員会定例会にて、審議及び承認をいただきたいと考えております。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 協議事項2につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) 大変細かい資料で全体としての把握ができましたが、資料に記載されている課題の多さには驚くところで、この課題全てを解決することは様々な面で難しいと思いますし、また時間のかかることであろうと思います。給食は子供が口にする物ですので、安全面を第一に考え、また物価高の影響や、今後の施設面での改善等の費用についても十分に検討していただいて、よりよい給食提供を目指していただきたいということが一つ目の意見です。

二つ目は要望ですが、資料の6ページの記載が私にとってわかりにくかったので、表記を見直していただければと思います。具体的には、作業工程内容の表やその説明文について、小学校と中学校とで統一して表記していただきたいというものです。例えば、中学校の副菜については、説明文には記載がありますが、工程表にはありません。また、主食に関しては、中学校の工程表にはありますが、小学校の炊飯は各小学校に配送されていますという説明文があつて表には入っていないように、説明文と表との両方で表現されています。これでは、表に記載されていないものの時間に関する情報が分かりません。中学校の表に副菜がないということのほかに、主菜についても、西側は揚げ調理で、東側が釜調理になっているということも分かりにくいので、説明文の表現や表の記載の整理をお願いしたいと思います。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 次回には、分かりやすくなるよう表現を改善したいと思います。

(谷島大 委員) 資料11ページの給食施設の更新と学校給食衛生管理基準への適合について、まず小・中学校いずれもエアコンの設置がほとんどないということは、かなり心配であると思いますので、早急に対応していただきたいということが一点目の意見です。

二点目は、質問ですが、ドライシステムの導入について、例えば、築年数は50年を超える平方小学校や東小学校はドライシステムが導入されていて、比較的建築年数の浅い大石北小学校や上平北小学校では導入されていない状況ですが、導入している学校は後から改築等で導入されたものなのか、最初から導入する学校としない学校とがあつたということなのか伺います。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 改修をして後からドライシステムを導入した学校があるという状況です。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 前回は申しましたが、人員が不足している中、また施設が老朽化している中で、8割以上の子供たちがおいしく満足しているという結果が出ているということに、本当に大変よくやっていただいているというように思っております。その中で、5ページに記載されています人員不足により給食を停止することがあるということについて、具体的にそのような事例は、どのようなときに、それはそうなった場合にすぐ対応できるのか伺います。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 各校に2人ずつ配置されている正規調理員のうち1人はすでにけが等により休んでいる状態の中で、コロナ禍の状況で、もう1人が濃厚接触者に該当して出勤ができない状況になり、会計年度任用職員だけの配置では調理ができませんので、そのようなときに、簡単給食にしたり、給食を停止したりするという事例がありました。簡単給食では、調理しない牛乳やパンとジャム、ゼリーのようなものをその日に用意して行いますが、実際に何百食という食材を準備することは非常に難しい状況です。

(大塚崇行 教育長職務代理者) この基本方針は素案の段階ということで、上尾がどこを目指していくのかという方向性が示されていないので、この段階で意見するところも少ない状況ですが、これから様々なシミュレーションをして、どの方式が最適なのかということを考えていくということでしょうから、学校施設更新計画も含めて、先のことを考えて情報を提供していただきたいと思います。

(内田みどり 委員) 衛生管理基準の適合については、小学校では基準を満たしているのが新しくできて富士見小学校だけで、その他の学校に関しては満たしている学校がほとんどないという結果が分かりました。小学生にとって学校の給食は楽しみの一つであると思います。安全性はもちろんですが、例えば給食の時間が近づいてくると、今日はカレーかなというように分かりますし、五感の中で香りはとても大切なことだと思います。この設備の現状を考えると、このまま継続していくことは難しいと思いますので、今後の検討の際には、子供たちの楽しみという部分も合わせて行っていただきたいと思います。また、中学校においては、センターとサテライト方式の現状ですが、小学校と中学校を切り離して考え、例えば中学校ではセンター方式に切り替えても可能であるかなというようにも思います。小・中学校で分けて考えるということも、検討事項として提案いたします。また、安全面も含めて考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

(小池智司 委員) 資料により、今の学校給食の状態がどのような状態かがよく分かりました。4ページ、5ページに記載されている人材の確保が課題であることや、12ページから14ページまでの表の学校調理場の状態や築年数などや、その面積が足りていないという現状を踏まえて、29ページ以降の各給食提供方式のまとめを見ていくと、センター方式がコスト面にしても人材の確保の面にしても、一番有利なのではないかと思ってしまう。これを見ると上尾市としてはそのような方向に持っていきたいのかなというような誤解を招きそうな印象を受けます。31ページのこれからの方向性として、具体的なシミュレーションを行いそれぞれの学校において最適な給食提供方式を決定していく必要がありますと書かれていますが、この表現では弱く、目が行かないで、この資料だけ見ると、そのような誤解を招いてしまうように私は感じました。学校給食は子供たちが口にするものなので、安全で、よりよく提供できる方式で行っていく必要があります、コストがかかるとか、かからないということよりも、子供たちが一番に安全に給食を食べることができるとことが大前提であると思いま

す。どのようにしていくという具体的な方向性が書かれていないがために、コスト面での検討に持っていきたいと捉えられてしまうことのないよう、その実情に合った安全でよりよく提供できる方式についてこれからも検討していくというようなことを強調してわかりやすく説明する資料にしていなければと思います。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。その他ご意見、ご質問等がございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) 続きまして、協議事項3について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 協議事項3につきましては、概要を池田教育総務課長より、重点事項につきましては、各所属長より説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 協議事項3「令和5年度上尾市教育行政重点施策の策定について」でございます。別冊をご用意いただき、表紙の裏面の「はじめに」の部分をご覧いただきたいと存じます。上尾市教育委員会では、令和3年度から令和7年度までの5年を計画期間とする第3期上尾市教育振興基本計画を策定し、基本理念として、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を、そして、「生きる力を育む」、「絆を育む」、「学ぶ喜びを育む」の3つの基本方針を掲げて、本市の教育の一層の推進、充実に努めているところでございます。この教育振興基本計画は、1ページに記載のとおり、基本理念及び基本方針を踏まえて、10の目標を定めております。令和5年度の事業実施に当たりまして、この教育振興基本計画の実効性を確保し、また、今日的な課題にも的確に対応していくため、お示した令和5年度の重点施策を定めるものでございます。

2ページから4ページにかけて、各目標、施策毎に実現を図るために実施する事業について、一覧表としてまとめてございます。5ページ以降の、各目標における構成について、目標Iを例として説明いたします。振興計画に掲げている施策毎の主な取組について、実施する「主要事業」として「★」と「○」で掲載をし、「★」は重点事業として位置付けるものとして、下段にその概要を記載しております。掲げた主要事業については、令和5年度当初予算に計上している事業となりますので、本日は協議事項としてご協議いただき、市議会における予算案の議案の採決後の次回の教育委員会3月定例会において、最終的に御審議及び御決定をいただければと存じます。

各重点事業につきましては、順次担当課長より御説明させていただきます。

(瀧澤誠 指導課長兼教育センター所長) 指導課及び教育センターに係る主要事業について説明いたします。5ページの目標I 施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施につきましては、魅力ある学校づくりの推進のための学校教育支援事業において、各校の課題に対応した研究委嘱を行ってまいります。また、学力向上支援事業におきまして、上尾市立小・中学校学力調査を実施し、児童生徒の学力の実態を客観的に把握するとともに、一人一人に確かな学力を身に付けさせるための支援の充実と指導力の向上を図ってまいります。同じページの施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進につきましては、小中一貫教育推進事業におきまして、現在検討を進めております小中一貫教育基本方針に基づいた小・中学校9年間に渡る児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を推進して

まいります。同じページの施策3 ICT教育の推進につきましては、指導方法改善事業において、引き続き学習指導におけるICTの活用に係る指導方法や指導技術の向上のために、教員研修等の実施や学校ICT支援員の派遣を行ってまいります。6ページの目標II 施策2 生徒指導の充実につきましては、いじめ対策等生徒指導推進事業において、児童生徒の心理検査や学校非公式サイト調査での実態把握や、なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター作成など、いじめの未然防止の取組を行い、いじめを見逃さずに適切に対応できる学校の支援に努めてまいります。また、さわやか相談室運営事業における学区内小学校も含めた中学校さわやか相談員相談室運営の充実や、不登校対策事業においては、今年度末策定予定の上尾市不登校対策基本方針に基づいた教育センターの相談機能の充実を図るとともに、小・中学校及び関係機関が連携した相談体制の充実に取り組んでまいります。7ページの目標III 施策1 児童生徒の体力向上につきましては、部活動地域移行推進事業におきまして、本市の実態に即した最適な学校部活動の地域移行の今後の方向性等について、推進協議会を設置して検討してまいります。また、教員に替わる指導や大会引率を可能としたアッピー部活動コーチを各校に配置し、教員の負担軽減に繋げてまいります。9ページの目標V 施策1 特別支援教育の推進につきましては、特別支援教育マイスター派遣事業を新規に立ち上げまして、特別支援を必要とする児童生徒の実態に応じた個別の支援策等について、教職員に指導や助言を行う特別支援教育の熟達者であるマイスターとして退職教員を主として派遣を新たに行ってまいります。同じページの目標V 施策4 グローバル化に対応する教育の推進につきましては、英語教育推進事業において、引き続き教育課程特例校による小学校1年から6年までの全ての学年において英語に触れ、学べるようにするとともに、小・中学校全校にALTを配置いたします。また、授業外でも日常的に英語に慣れ親しむ環境を設けるなど小・中学校9年間を見通した英語教育を推進し、進んで英語を話す上尾の子を育てることを目指してまいります。なお、令和5年度においては、3年ぶりに中学生海外派遣研修事業を実施する予定でございます。12ページの目標VII 施策3 幼児教育の充実につきましては、幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業において、幼児教育の推進を図るための幼児教育推進協議会の実施や、幼児期から児童期への滑らかな接続と移行のため、上尾市幼・保・小連携合同研修会を実施してまいります。指導課及び教育センターの説明は以上でございます。

（松木ヒロシ 学校保健課長） 学校保健課に係る主要事業について説明いたします。7ページの目標III 施策2 学校保健の充実につきましては、保健教育の推進や食物アレルギーの児童生徒への対応を初めとした保健管理の推進及び学校保健組織活動の推進を図ってまいります。重点事業の学校健康診断及び健康管理事業では、内科、歯科健診等を実施し、健診後の措置につなげ、一層の健康保持増進に努めてまいります。また、食物アレルギーを有する児童生徒については、上尾市学校給食食物アレルギー対応方針に基づき、各家庭とも連携しながら、統一的な取組を図ってまいります。8ページの施策3 食育の推進・学校給食の充実につきましては、食事のマナーを身に付けるよう担任と栄養士が指導するほか、献立においては、郷土料理や世界の料理を取り入れ、食文化の理解を深めるなどの充実を進めてまいります。9ページの目標IV 施策3 就学支援の充実につきましては、要保護児童等の学校病の治療に要する医療費の援助や、重点事業の学校給食支援事業では、要保護に準じて生活に困窮していると認められる児童生徒の保護者及び小・中学校に在籍する児童生徒を3人以上養育する保護者の第三子以降の学校給食費補助を進めてまいります。11ページの目標V 施策4 学校安全の推進につきましては、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、防災・防犯教育や自転車事故を防ぐための交通安全教育を実施します。特に災害や事件が多発している社会情勢のなかで、児童生徒が自ら危険を予測し、回避できる能力の育成を目指してまいります。また、通学路安全対策事業では、市PTA連合会や地域などからの要望を受け、緊急的に整備が必要と思われる箇所について、通学路の

改善工事を実施いたします。重点事業の児童生徒安全推進事業では、各小・中学校において全職員を対象とした心肺蘇生法研修及び応急手当普及員講習会を開催し、有資格教職員の充実を図ってまいります。学校保健課の説明は以上でございます。

（小林正和 中学校給食共同調理場所長） 中学校給食共同調理場に係る主要事業について説明いたします。8ページの目標Ⅲ 施策3 食育の推進・学校給食の充実につきましては、中学校給食が、安全・安心で、成長期の生徒にふさわしい魅力あるものとなるよう、その充実に努めてまいります。調理場備品等整備事業を重点事業として、中学校給食共同調理場及び各中学校自校調理場の設備や厨房機器等の整備更新を行います。中学校給食共同調理場の説明は以上でございます。

（田中栄次郎 学務課長） 学務課に係る主要事業について、申し上げます。5ページの目標Ⅰ 施策1の中の学級支援員派遣事業では、通常学級にアップスマイルサポーターを配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導に取り組みます。9ページの目標Ⅴ 施策1の中の特別支援学級補助員派遣事業につきましては、特別支援学級に補助員を配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行います。中学校特別支援学級設置事業では、中学校の特別支援学級増設により、市内中学校全校の特別支援学級の設置を目指し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を充実させます。10ページの目標Ⅴ 施策3の中の小中学校就学援助費補助事業につきましては、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校生活に必要な費用の援助を行い、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援してまいります。11ページの目標Ⅵ 施策2の中の小・中学校業務改善支援事業では、統合型校務支援システムの導入・整備を行うとともに、業務支援補助員であるスクール・サポート・スタッフを配置し、教員がより一層児童生徒への指導や支援、教材研究等に注力できる体制の整備・充実を図ります。学務課の説明は以上でございます。

（池田直隆 教育総務課長） 教育総務課に係る主要事業について説明いたします。4つの重点事業を掲げてございます。5ページの目標Ⅰ 確かな学力の育成を実現するための施策として、施策3 ICT教育の推進につきまして、学校パソコンやネットワーク等のハード面の整備に係る事業として実施している小・中学校コンピュータ整備事業でございます。6ページの2つ目の★の部分で、GIGAスクールにつきましては、教育内容の多様化に対応できる教育環境の維持、充実に取り組むということと記載してございます。令和5年度は、あげお学びのイノベーション推進プランも3年目を迎え、1年目に触れ、2年目に慣れ、来年度の3年目は活用するにステップアップする年度でございます。各学校における活用スキルを磨く一方で、それに應えるべく、ネットワークを初めとするハード面についても、しっかりと対応してまいります。各学校における活用時間の増加が進んでおり、他方では、学力テストのCBT化の情報も入ってきております。学校のネットワークの安定的な運用管理を行うなど、時代に即した教育環境の維持、充実に努めてまいります。11ページの目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実を実現するための施策3 学校環境の整備・充実につきまして、重点事業として、学校施設更新計画推進事業、民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業、学校図書整備事業を重点事業として位置付けてございます。このうち、学校施設更新計画については、見直しを進め、3月の教育委員会において、審査、改定を予定しているところでございます。令和5年度におきましては、改定した基本計画に基づき、学校施設の延命利用を図るための躯体の健全性調査を実施した上で、学校施設を計画的・効率的に更新するための学校ごとの配置計画の作成及び学校施設の平準化シミュレーションの検証を行い、5年間の学校ごとの施設更新等のスケジュールを示した上尾市学

校施設更新計画実施計画を策定する予定でございます。そのほか、令和5年度における新たな取組としまして、民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業を実施いたします。昨年度末に策定した水泳授業及びプール施設のあり方基本方針に基づきまして、質の高い水泳授業を効果的に行うことを目的とし、民間スイミングスクールを活用した水泳授業のモデル事業を、原市小学校、平方東小学校、上平北小学校の小学校3校、瓦葺中学校の中学校1校で実施し、教育的効果等を検証してまいります。教育総務課の説明は以上でございます。

（角田広高 生涯学習課長）生涯学習課に係る主要事業について説明いたします。13ページの目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進の重点事業として、公民館講座事業と人権教育集会所運営事業を挙げております。公民館講座事業につきましては、地域における生涯学習の拠点として、引き続き住民の学習ニーズに対応した講座や体験学習などの公民館主催事業を実施してまいります。人権教育集会所運営事業につきましては、市民の人権意識の高揚や学習活動を支援するため、講座等の事業を実施するとともに、施設を地域交流の拠点として活用してまいります。14ページの目標Ⅸ 文化芸術の振興の重点事業として、美術展覧会事業、市民音楽祭事業、上尾の摘田・畑作用具展示施設整備事業の3事業を挙げております。美術展覧会事業と市民音楽祭事業につきましては、新型コロナウイルスのため令和2年度、3年度と2年間中止を余儀なくされましたが、令和4年度はいずれも3年ぶりに実施することができました。市民の文化・芸術活動を発表する大切な機会として、令和5年度も実施してまいります。上尾の摘田・畑作用具展示施設整備事業につきましては、令和3年に国指定重要有形民俗文化財に指定された上尾の摘田・畑作用具を初めとして、上尾の歴史や文化を市民に紹介するため、自然学習館の展示室の一部をリニューアルして、常設の展示場所を整備してまいります。生涯学習課の説明は以上でございます。

（山内正博 図書館長）図書館に係る主要事業について説明いたします。13ページの目標Ⅷ 施策4 図書館運営の充実につきましては、図書館運営事業におきまして、図書館の円滑な運営を図りながら、次期契約更新を見据え、更なるサービスの充実や利便性の向上を目指して、カウンター業務や図書館システムの仕様等を検討してまいります。次に、図書館施設管理事業におきまして、図書館の維持管理を行うとともに、老朽化が課題となっている図書館本館の更新方針の策定について、アンケートやワークショップ等で市民の意見も取り入れながら、取り組んでまいります。次に、ICTを活用した上尾市史等発信事業におきましては、市政施行65周年を契機として、図書館所蔵の郷土資料等をデジタル化し、電子図書館やデジタルサイネージで発信することで、市民の歴史探訪の機会を創出してまいります。14ページの図書館資料整備事業におきましては、図書館の蔵書構築を進めるとともに、読書バリアフリー法を踏まえ、特別な配慮を必要とする利用者を対象とした特設の読書バリアフリーコーナー「上尾版りんごの棚」を本館に設置し、読書の障害を解消するための環境整備を進めてまいります。最後に、子どもの読書活動支援センター運営事業におきましては、学校と連携を図りながら、本年度の新規事業である学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセットを拡充し、児童の並行読書を支援してまいります。この他、重点事業以外につきましても、これまでの実績を踏まえながら、さらなる充実に向けて取り組んでまいります。図書館の説明は以上でございます。

（柳川忠明 スポーツ振興課長）スポーツ振興課に係る主要事業について説明いたします。15ページ、16ページの目標Ⅹ 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進につきましては、施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実で、屋外スポーツ施設を安全で快適にご利用いただくための整備を行う他、平塚サッカー場につきましても、市民体育館と同様に指定管理者制度を導入し、効率的な施設の管理運

営により更なる利用者サービスの向上を図ります。また、学校開放施設につきましても、老朽化している社会体育用トイレを計画的に改修してまいります。施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実ですが、スポーツ参加の機会の提供として、市民体育祭や上尾シティハーフマラソン、市民駅伝競走大会など従来のスポーツイベントを実施します。また、上尾市スポーツ健康都市宣言の趣旨を踏まえた気軽にスポーツに親しめる体験会や教室等の事業メニューを提供し、スポーツを通じた健康づくりの取組を推進します。施策3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進ですが、生涯スポーツ等の普及振興を図るため、スポーツ推進委員連絡協議会の活動支援をはじめ、スポーツ指導者や団体の育成支援を引き続き行ってまいります。スポーツ振興課の説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 協議事項3につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(内田みどり 委員) まず1点目は、7ページの不登校対策事業について、不登校の全体的な問題点として、毎回テーマに挙げられていることですが、不登校になる子には様々な背景があり、その子に対する受け皿も様々に必要であると思います。学校に戻ってきてほしいところですが、実際には戻れない子もおりますので、例えば民間のフリースクールなどと連携をとっていただく中での一つの方法として、上尾市から認可を与えるというようなことにより、そのような団体と情報交換がさらにできるようになるのではないかと思います。

また、ICT端末を活用したオンラインの対面授業についても、ぜひ推進していただきたいと思います。場合によっては学校には来られないけれども、オンラインであれば学校とのコミュニケーションができるということもあると思います。ただし、個々の学校で行えば多くの先生がそのオンラインに掛り切りになってしまいますので、上尾市全体でオンラインの窓口を設けるなど工夫をして、そのような授業も考えていただければと思います。

また、10ページの目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実の中で、教職員の研修の充実などが取組として挙げられています。不登校に対して、不登校の子を作らないということを目的とした研修も考えていただいて、事業の中で取り組んでいただければと思います。不登校対策に対する意見は以上です。

2点目は、7ページの学校保健の充実の中で、ICT端末の活用などによる子供たちの目の健康への影響を心配しています。今は始まったところで、今後長い目を見たときに統計を取っていただき、視力が落ちていくということであれば、照明を変更することやその他の対策を考える必要があると思います。そのためにもどのような影響が出ているのかということを経験情報として把握していただければと思います。また、歯の健康についても、フッ素による洗口で虫歯の状況にどのような影響が出ているのかという統計も把握していただき、長い目で見た時にそれがどれだけ効果があったのかということの統計を取っていただきたいと思います。以上、意見として申し上げます。

(谷島大 委員) 様々な目標に対して、施策の設定があり、新たに重点化される事業など、特にしっかり進めていただきたいと思います。12ページの目標VII 家庭・地域の教育力の向上の中の施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進に関して、コロナ禍のここ数年は様々な制約がある中で、学校応援団やPTA、コミュニティスクール等との行事を行うことができず、コミュニケーションが非常に希薄になって、活動も低迷していた期間になってしまっておりましたが、今後は、マスクを外すなどの脱コロナの流れになっていく中で、そのようなコミュニケーションをどのように回復していくのかということが大切になってくる時期ではないかと思います。教職員の働き方改革とバランスを取りながらになりますが、ぜひより良い取組を検討して行っていただければと思います。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 1点目は、コロナ後の学校教育を元に戻していくという部分で、令和5年度は非常に大切な年になると思いますので、まずはそのコロナを越えてというところの方向性をしっかりと示してやっていただきたいと思います。また、私が思う最重要課題として、目標Ⅱ 豊かな心の育成の施策2 生徒指導の充実の中で、いじめや不登校の対策の部分がありまして、本当にこのことについて最重要課題ということで取り組んでいただきたいというように思っております。

2点目は、13ページの図書館の重点事業のICTを活用した上尾市史等発信事業では、資料をデジタル化してまとめていくということですが、その資料の発信の方法として、図書館に行かないと見られないのか、それとも、ICT端末を活用すれば誰でもどこでも見られるようになるのかということについて伺います。

(山内正博 図書館長) 発信方法につきましては、基本的に電子書籍に対応するファイル形式での電子化も含めて考えておりますので、お持ちのICT端末からでもご覧いただくことは可能です。また図書館本館にデジタルサイネージを設置しますので、そのような機器も活用しながら、歴史的な資料を発信してまいります。

(大塚崇行 教育長職務代理者) ICT端末を活用するというのでそのような部分もぜひ進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。その他ご意見、ご質問等はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) 質疑、意見をいただきましてありがとうございます。本日の各協議事項に対しまして、いただきました意見等を反映させ、今後も検討を進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

日程第6 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」です。本日予定されている報告事項は6件でございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 報告事項1につきましては、柳川スポーツ振興課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 第41回上尾市民駅伝競走大会の結果について

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 報告事項3ページをご覧ください。報告事項3「第41回 上尾市民駅伝競走大会の開催について」ご報告いたします。2月12日の日曜日に、上尾運動公園陸上競技場及び競技場周辺コースにて開催いたしました。教育委員の皆様にはご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。3年ぶりとなりました本大会は、前々日の降雪により開催が心配されたところでしたが、当日は素晴らしい天気の中、多くのご来賓の方々をお迎えし、事故や大きなけが

等もなく、無事終了することができました。当日は73チーム、362人のランナーが出走いたしました。各部の順位につきましては、表に記載の通りでございます。なお、本宮市からは小学校男子2チーム、中学生男子2チームが参加し、両チームとも6位までの入賞をしております。説明は以上でございます。

(太田光登 学校教育部長) 報告事項2につきましては、田中学務課長より、報告事項3から報告事項6までにつきましては、瀧澤指導課長よりご説明申し上げます。

○報告事項2 令和5年度上尾市立小・中学校入学式について

(田中栄次郎 学務課長) 3ページをお願いします。「報告事項2 令和5年度上尾市立小・中学校入学式について」説明いたします。令和5年度の入学式は、4月10日の月曜日に行われます。小学校が午前、中学校が午後の予定となっております。なお、学校により開始時刻が異なります。後日、正式な依頼文を教育委員の皆様にお届けいたしますので、そちらで開始時刻をご確認いただければと存じます。説明は以上でございます。

○報告事項3 令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(瀧澤誠 指導課長) 4ページをお願いします。「報告事項3 令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。令和4年度上尾市一般会計補正予算の教育に関する事務の部分の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出るものでございますが、特に緊急を要するために会議を招集する時間的余裕がないことから、上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して処理しましたので報告いたします。内容としましては、「中学生海外派遣研修業務」の委託契約につきまして、航空運賃の高騰により一般競争入札が成立せず、再度入札に付するために、当該契約に係る債務負担行為をすることができる限度額を増額補正するものでございます。補正額につきましては、補正前が1,396万8千円、補正後が1,839万円で、442万2千円の増額でございます。なお、本件につきましては、令和5年2月1日に専決処分となっております。報告事項3の説明につきましては以上でございます。

○報告事項4 令和4年度第2回生徒指導に関する調査結果について

(瀧澤誠 指導課長) 続きまして、5ページをお願いします。「報告事項4 令和4年度第2回生徒指導に関する調査結果について」でございます。6ページからの調査結果をご覧ください。本調査は、12月末までの結果でございます。暴力行為は、小学校が213件、中学校が37件、計250件でございます。その内訳ですが、小学校213件のうち対教師暴力13件、児童間暴力190件、器物損壊が10件です。中学校37件のうち、生徒間暴力28件、器物破損9件です。昨年度より件数が増加しておりますが、これは、各校で暴力行為の定義に基づき正確に把握しているためで、内訳の多くを占める児童生徒間暴力については、いじめの認知報告におけるぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりするに起因しているものです。なお、今回認知した暴力行為につきましては、各校において適切に対応し、経過観察となっております。いじめの認知件数は、小学校で88件増加、中学校で10件減少、合計で78件増加しております。7ページの30日以上長期欠席者数は、昨年度比で小学校が148名増加、中学校が79名増加しており、小中学校ともに増加傾向で、特に小学校が急増しております。また、本調査期間における、新型コロナウイルス感染回避のための、出席停止等が30日以上となっている児童生徒数は、小学校が31人、中学校が2人です。報告事項4の説明につき

ましては以上でございます。

○報告事項5 令和4年度上尾市立小・中学校学力調査結果について

(瀧澤誠 指導課長) 続きまして8ページをお願いします。「報告事項5 令和4年度上尾市立小・中学校学力調査結果について」でございます。別冊の調査結果速報値の1ページをご覧ください。本調査は、小学校2年生から中学校2年生までを対象とし、小学校は12月、中学校は1月に実施いたしました。また、検査紙については、今年度より新たな仕様となりました。調査人数と実施率は、6の表のとおりでございます。2ページは小学校の、3ページは中学校の、各学年の平均正答率と、教科ごとの平均正答率を数値で表し、全国と上尾市で比較したものです。小学校では、第5学年の国語を除くすべての学年及び教科で全国を下回る結果となっており、中学校では第2学年の国語を除く全ての学年及び教科で全国値を上回る結果となっております。報告事項5の説明につきましては以上でございます。

○報告事項6 令和5年1月 いじめに関する状況について

(瀧澤誠 指導課長) 続きまして9ページをお願いします。「報告事項6 令和5年1月 いじめに関する状況について」でございます。10ページが小学校、11ページが中学校の状況となっております。1月のいじめの認知件数は、小学校64件、中学校10件でございます。解消につきましては、小学校72件、中学校10件、解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校383件、中学校80件となっております。報告事項6の説明につきましては以上でございます。

(太田光登 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方で質問、ご意見等ありましたらお願いたします。

(内田みどり 委員) 7ページで、今年、小学校も中学校も不登校の割合が増えたという報告がありましたが、その時期について、不登校が一番増えたのは何月からであったのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) 詳細につきましては後で配布させていただきますが、時期的には大型連休明けの5月、6月や、夏休み明けの2学期が多くなる傾向がございます。

(内田みどり 委員) 不登校の兆しというものがあると思いますので、4月の初めや夏休み前などに、特に先生方のご指導が必要になってくるかと思えます。子供の兆しはなかなかわかりづらいところもあると思いますが、令和5年度においても、重点的にそのようなご指導をいただければと思います。

(矢野誠二 委員) 別冊2ページの速報値に関して、小学生では、5年生を除いて全国平均をやや下回っていて、特に6年生の算数が10ポイント以上も低いことに大変気になっています。6年生はこの4月から中学生になるわけで、中学校の方ではかなり正答率が高いという状況で安心しましたが、この6年生の全国平均との差について、教育委員会事務局としてどのように捉えていて、今後どのように対応していくのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) こちらは速報値ですので詳細な分析はこれから行いますが、小学校6年生の特に算数が低いことにつきまして、担当職員に確認しましたところ、問題の中でも、分数の問題について、特に帯分数の問題の正答率が低かったということです。この分数に限らず、具体的にどこが問題であったのかということをしっかり検証して対応してまいりたいと思います。

(矢野誠二 委員) 2点目は中学校の方についてです。2年生の国語を除いて他は全て全国平均を上回っていて、数値だけの判断ですけれども、指導によるものなのか、市全体として平均が高いのは良かったと思います。特に英語は、特例校の認定を受けている関係もあるのか1年生も2年生もかなり高い結果で、英語教育の取組の成果が表れているというように私は感じました。細かい点になりますが、中学校の方のグラフの凡例に市町村となっていますが、これは上尾市と理解してよろしいのか伺います。

(瀧澤誠 指導課長) その通りでございます。全国値と上尾市です。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。その他ご意見、ご質問等がございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第7 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第7 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) それでは教育委員の当面の日程のご用意をお願いいたします。3月の定例会は、3月23日木曜日の午後1時30分からに予定してございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等があれば承りますが、いかがでしょうか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～関係職員以外、退席～

日程第8 議案の審議

(西倉剛 教育長) 事務の都合上、事務局では池田教育総務課長のみの出席により審議を行います。それでは、「議案第9号 令和5年度当初教職員人事異動に係る内申について」説明いたします。本人事案件は、教職員の任命権者である埼玉県教育委員会が示した令和5年度当初教職員人事異動方針及

び令和4年9月の本市の定例教育委員会において可決した令和5年度当初教職員人事異動方針に基づき人事異動案を作成し県教育委員会に内申を上げるためにご審議いただくものです。お配りいたしました令和5年度当初、学校管理職員人事異動案をご覧ください。

1ページ目をご覧ください。小学校の異動案です。初めに、小学校長について説明いたします。現任者のうち、定年退職は3名で、上尾小・今泉、中央小・龍前、上平北小・青木です。また、行政への転出は1名で、大谷小・日詰が南部教育事務所首席管理主事に着任いたします。市外異動は1名で、鴨川小・小林が三郷市彦糸小へ転出します。市内異動は3名で、大石小・増田、西小・浅沼、東町小・加藤でございます。再任用校長2名で、東小・石塚、原市南小・豊田は任期満了となりますが、いずれも再任用校長として再び任用となります。後任者ですが、市内異動は5名で、中央小へ学校教育部長・太田、大石小へ東町小・加藤、原市南小は再任用で引き続き豊田、鴨川小へ西小・浅沼、西小へ再任用で東小・石塚が、それぞれ異動いたします。他市からの転入は1名で、上平北小へ、加須市から清水が着任いたします。また、上尾小へ南部教育事務所長・島宗が着任いたします。新採用校長は3名です。大谷小へは教育センター主幹・田崎が、東小へは伊奈町伊奈中教頭・赤羽が、東町小へは大石北小教頭・黒木がそれぞれ昇格で着任いたします。

次に、小学校教頭について申し上げます。校長に昇格する者は、先ほど申し上げた市内での昇格1名を含め4名でございますが、市外へは、平方小・田川が鴻巣市広田小へ、尾山台小・齋藤が新座市東野小へ、原市南小・篠崎が川口市神根小へ、着任いたします。また、行政への転出は2名で、瓦葺小・松下が県立総合教育センター・指導主事へ、平方北小・小高が教育センター主幹へ転出となります。市内転補は4名で、原市小・関根が尾山台小へ、富士見小・木内が瓦葺小へ、平方東小・恵守が富士見小へ、芝川小・小笠原が平方東小へ異動いたします。続いて、後任者でございます。市内転補は4名で、先ほど申し上げた4名でございます。他市からの転入は2名で、平方小へ加須市から田野が、原市南小へ鴻巣市から芳川が着任いたします。新任教頭は4名でございます。原市小へ東町小主幹教諭・渡部が、芝川小へ同校主幹教諭・荻野が、平方北小へ富士見小主幹教諭・尾見が、大石北小へ上尾中主幹教諭・西口が着任いたします。

続いて、中学校長について申し上げます。2ページをご覧ください。現任者のうち、定年退職は4名で、上尾中・伊藤、大石中・村田、原市中・宮田、西中・佐々木でございます。また、行政への転出は1名で、南中・武田が指導課長に着任いたします。他市への異動はございません。後任者でございますが、市内異動は3名で、上尾中へ小中間異動で大石小・増田が、大石中へ瓦葺中・萩谷が、西中へ再任用校長として原市中・宮田が着任いたします。また、新採用校長は3名で、上尾中・洞派が原市中へ、東中・廣が南中へ、川口市から市教委学事係長・加藤が瓦葺中へ着任いたします。

次に、中学校教頭ですが、校長に昇格する者は3名で、先ほど申し上げた2名のほか、市外で大石中・上原が毛呂山町毛呂山中へ着任いたします。市内異動は2名で、上平中・藤井が大谷中へ、大石南中・橋本が大石中へ異動いたします。市外異動は1名で、大谷中・秋葉が和光市大和中へ転出いたします。後任者でございますが、市内転補は、先ほど申し上げた2名でございます。また、新任教頭は4名でございますが、上尾中へ指導課指導主事・石橋が、大石南中へ上平中主幹教諭・根井が、上平中へ指導課指導主事・深田が、東中へ南部教育事務所指導主事・山本が、着任いたします。

最後に、教育委員会事務局について申し上げます。3ページをご覧ください。学校教育部長の後任に、瀧澤指導課長が内部昇任となります。瀧澤指導課長の後任に、武田南中校長が、田崎教育センター主幹の後任に、小高平方北小教頭が着任いたします。また、行政への転出として、指導課指導主事杉崎が県教育局義務教育指導課指導主事へ着任いたします。

新たに入る指導主事ですが、指導課に、大谷小主幹教諭・浅見、原市中主幹教諭・遠藤、南中主幹教諭・大平が着任いたします。

説明は、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

ただ今、議案第9号について説明をいたしました。質疑、意見はございますか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第9号 令和5年度当初教職員人事異動に係る内申について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第9 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会2月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和5年3月23日 署名委員 内田 みどり